

土地の取得・利用等に関する現状について

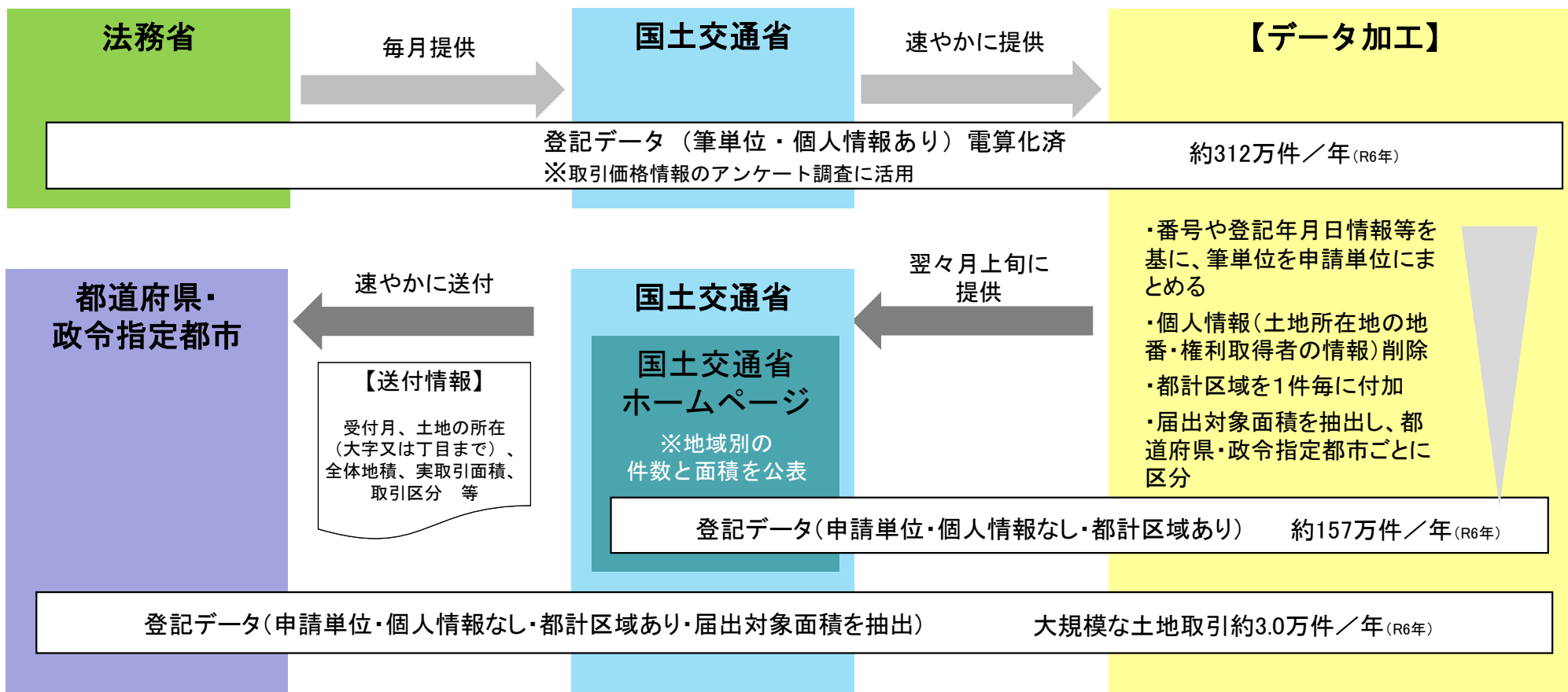
令和8年5月26日

不動産・建設経済局 土地政策課

土地取引規制基礎調査概況調査

【国土交通省】

○法務省から登記データの提供を受け、届出対象となる申請単位へデータを加工、大規模取引を抽出し、都道府県等へ情報提供



【都道府県】

- 国土交通省から提供され登記データの活用
- 登記簿、登記済通知書の閲覧
- 市町村からの情報提供、各種広告媒体からの情報収集 など

国土利用計画法の届出情報の区分

〔譲受人・譲渡人の区分〕

不動産業	製造業
建設業	商業
金融・保険業	運輸業
	その他

- 業種は、これまで不動産業ほか6業種で集計
- 太陽光発電事業者、電気事業者からの届出が体系的に未集計

〔利用目的〕

住宅 ^(※)	生産施設
商業施設 ^(※)	レクリエーション施設
別荘 ^(※)	ゴルフ場
	別荘
	林業
	農業・畜産業・水産業
	駐車場
	病院等その他の利用目的
	資産保有・転売等目的
	その他

- 住宅、商業施設、別荘については、詳細な目的別に集計
- 太陽光発電施設、系統用蓄電池などの利用目的について、未区分
- 項目がない場合は、担当者によって入力内容にばらつき

(※) 自用目的、賃貸目的、販売目的別に集計

新たな措置

・届出分析の充実



利用目的について、現在の区分の細分化や、特に近年増加する類型の追加(例:太陽光発電など)など、的確に把握するための届出集計項目の見直しを検討